

令和3年度第4回  
札幌市環境影響評価審議会

会 議 録

日 時：令和3年9月21日（火）午前10時開会  
場 所：Web会議

## 1 出席者

### (1) 第11次札幌市環境影響評価審議会委員

- ◎近藤 哲也 北海道大学名誉教授、(公財)札幌市公園緑化協会 理事長  
○坪田 敏男 北海道大学大学院獣医学研究院 教授  
秋山 雅行 (地独)北海道立総合研究機構 エネルギー・環境・地質研究所  
研究推進室 主幹  
石塚 真由美 北海道大学大学院獣医学研究院 教授  
伊藤 真由美 北海道大学大学院工学研究院 准教授  
上田 裕文 北海道大学大学院メディア・コミュニケーション研究院 准教授  
奥本 素子 北海道大学高等教育推進機構 准教授  
小篠 隆生 北海道大学大学院工学研究院 准教授  
鈴木 光 北海学園大学法学部 教授  
高橋 英明 (地独)北海道立総合研究機構 エネルギー・環境・地質研究所  
環境保全部 専門研究員  
奈良 顕子 (一社)北海道建築技術協会 常任理事  
福原 朗子 北海道科学大学工学部 講師  
吉田 剛司 (特非)EnVision環境保全事務所 研究員  
渡部 要一 北海道大学大学院工学研究院 教授  
計 14名 ◎:会長、○:副会長

### (2) 事務局

- 札幌市環境局環境都市推進部環境管理担当部長 柴田 千賀子  
札幌市環境局環境都市推進部環境共生担当課長 濱田 敏裕  
札幌市環境局環境都市推進部環境共生担当課環境共生係長 石川 郭遂  
札幌市環境局環境都市推進部環境共生担当課環境共生係 成田 浩之

### (3) 事業者

- ・(仮称)札幌駅南口北4西3地区第一種市街地再開発事業  
(事業者) 札幌駅南口北4西3地区市街地再開発準備組合 1名  
(事業者から委託を受けた者) 株式会社日本設計 4名  
(都市計画決定権者) 札幌市まちづくり政策局政策企画部都心まちづくり推進室  
札幌駅交流拠点推進担当部長 高橋 秀士  
札幌駅交流拠点推進担当課長 小俣 裕幸  
プロジェクト担当係長 深尾 昌弘

2 報道機関

株式会社北海道建設新聞社

株式会社北海道新聞社

3 傍聴者

6名

## 1. 開 会

○事務局（濱田環境共生担当課長） 定刻となりましたので、ただいまから令和3年度第4回札幌市環境影響評価審議会を開催いたします。

本日は、ご多用のところ、この審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

環境共生担当課長の濱田です。

今回も前回と同様にオンライン形式で開催させていただいております。

また、札幌市情報公開条例の規定に基づきまして、本会議は傍聴希望の方々向けにYouTubeにて限定公開でライブ配信しておりますことをご報告いたします。

なお、議事録作成のため、会議の映像を録画しておりますので、あらかじめご了承ください。

それでは、開会に当たりまして、環境管理担当部長の柴田よりご挨拶を申し上げます。

○柴田環境管理担当部長 おはようございます。環境管理担当部長の柴田でございます。

環境影響評価審議会の開催に当たり、一言、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、ご多用の中、本日は、ご出席をいただきまして、心よりお礼申し上げます。今年度の4回目のご審議となりますが、どうぞよろしく申し上げます。

本日の会議ですが、前回に引き続き、札幌駅前における2件の市街地再開発事業で、1件目は北5西1・西2地区での事業に関わる方法書、2件目は北4西3地区での事業に関わる準備書の審査について、ご審議をお願いいたします。

環境影響評価制度の適正かつ円滑な運営のために、委員の皆様の活発なご審議、専門的な見地からのご意見を頂戴したく、簡単ではございますけれども、私からのご挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくをお願いいたします。

○事務局（濱田環境共生担当課長） 最初に、本日の資料について確認させていただきます。

事前にメールでも送付させていただいたところですが、まず、次第、委員名簿、事業者関係出席者となっております。そのほか、参考資料といたしまして、札幌駅前再開発事業における環境影響評価手続状況、個別の事業になりますけれども、（仮称）札幌駅交流拠点北5西1・西2地区第一種市街地再開発事業方法書関係で、資料1-1、資料1-2、参考1です。続きまして、（仮称）札幌駅南口北4西3地区第一種市街地再開発事業準備書関係の資料で、資料2-1、資料2-2です。

資料については、以上でございます。

続きまして、本日の出席者ですが、委員15名のうち、14名の方々に出席をいただいております。以上から、札幌市環境影響評価審議会規則第4条第3項の規定に基づきまして、この会議が成立していることをご報告いたします。

以降の進行につきましては近藤会長にお願いしたいと存じます。

近藤会長、よろしく申し上げます。

## 2. 議 事

○近藤会長 それでは、会議を進めさせていただきます。

まず、次第を見ていただきますと、二つ議題があります。

北5西1・西2の駅の東側のものと北4西3の駅の南側についてです。

それでは、事務局より前回の審議概要の振り返りと答申案についての説明をお願いいたします。

○事務局（石川環境共生係長） それでは、前回の（仮称）札幌駅交流拠点北5西1・西2地区第一種市街地再開発事業環境影響評価方法書の2回目の審議についての概要を資料1-1に沿って説明いたします。

項目ごとに簡単に説明いたします。

まず、大気質、騒音、振動に関し、影響予測についての意見がありました。

その下の大気質、温室効果ガスに関しては周辺地域でのエネルギー利用等について、その下の温室効果ガスに関しては再生エネルギーの利用について、景観に関しては景観の調査ポイントについて、そして、2枚目に移り、生態系、人と自然との触れ合いの活動の場に関しては緑化計画について、そのほかの事項ですが、自転車動線計画と隔地駐車場について、隔地駐車場に関しては車両の誘導等について意見や質問等がございました。

なお、前々回にも審議が行われておりますけれども、こちらについてはお配りした資料（参考1）のとおりでございます。

前回の審議内容については以上です。

事務局では、これまでの審議内容を踏まえ、答申案を作成しました。

（仮称）札幌駅交流拠点北5西1・西2地区第一種市街地再開発事業環境影響評価方法書について（答申）です。

記書き以降を読み上げさせていただきます。

本事業は、札幌駅交流拠点の先導街区である札幌市中央区北5条西1丁目・西2丁目地区を対象事業実施区域として、最高高さが250メートル、かつ、延べ床面積が39万5,000平方メートルに達する大規模建築物、及び、排出ガス量が最大で7万9,900立方メートル毎時（標準状態における）に達するボイラーが建設されるものである。

環境影響評価の実施及び環境影響評価準備書の作成に当たっては、次に掲げる事項について十分留意し、本事業による環境影響を極力回避または低減すること。

### 1、総論。

#### （1）環境影響評価の着実な実施について。

本方法書において選定した環境影響評価項目について、適切に調査、予測及び評価を実施するとともに、環境影響評価準備書に具体的に記載すること。また、計画段階環境配慮書に対する札幌市長からの意見の内容についても着実に実施すること。

(2) 累積的影響について。

当該対象事業実施区域の周辺では、北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）事業及び北8西1地区第一種市街地再開発事業が実施中であるほか、（仮称）札幌駅南口北4西3地区第一種市街地再開発事業が環境影響評価手続中であり、これら他事業と本事業に伴う累積的影響が懸念される。

このため、特に先行事業との累積的影響については、可能な範囲において情報等の収集に努めた上で調査、予測及び評価を行うこと。

(3) 環境影響評価の手法の選定等に係る事項に変更が生じた場合の対応について。

環境影響評価を行う過程において、環境影響評価の手法の選定等に係る事項に変更すべき事情が生じた場合には、必要に応じて環境影響評価の手法等の見直しを行うなど適切に対応すること。

なお、そのように至った経緯については、環境影響評価準備書において明らかにすること。

## 2、各論。

(1) 大気質及び温室効果ガスについて。

本事業では、地域冷暖房施設としてボイラーのほかにコージェネレーションシステムを設置することにより、事業区域以外の周辺地域へ熱供給を行い、地域全体における大気質への負荷が低減されるとしているが、大気質への負荷及びエネルギー負荷の削減効果をうたう場合は、周辺地域でのエネルギー利用の見込みも示した上で、具体的に明示すること。

(2) 景観について。

景観への影響の調査、予測及び評価に当たっては、フォトモンタージュ作成において、先行する北4西3地区での再開発事業等も併せて再現した結果を示すこと。また、調査地点の選定に当たっては、人の多く集まる場所という観点からも行うこと。

(3) 生態系について。

事業による生態系への影響の調査、予測及び評価に当たっては、例えば、対象事業実施区域内にこれまで生息していなかった生物種等の工事实施による非意図的侵入など、都市空間における生物相の変化なども考慮に入れること。また、緑化が生態系に与える影響を調査、予測及び考慮する際は、事業で実施する緑化の位置を具体的に示すとともに、創成川や道庁赤れんが庁舎前庭等、周辺地域の生態系とのつながりも考慮に入れること。

(4) 廃棄物等について。

循環型社会構築の取組として、建設時及び事業活動中における廃棄物の削減のみならず、リサイクル製品の利用や省エネルギー、高度リサイクルのための取組も可能な範囲において示すとともに、それらを市民に分かりやすく紹介する仕組みを検討すること。

(5) その他。

ア、対象事業実施区域内における施設配置計画や駐車場計画等について。

本事業の目的は、札幌駅交流拠点北5西1・西2地区再開発基本構想の基本方針である

道都札幌の玄関口にふさわしい新たなシンボル空間の創出に示した各整備方針に沿ってまち並みを形成することであるところ、本事業に係る環境影響を評価するには、次に掲げる項目に係る諸元を示すことが重要となるから、これらを可能な範囲で具体的に示すこと。

(ア) 施設配置計画及び建築計画（周辺街区との接続方法、基壇部、特に1・2階の外壁部分の開放度）。

(イ) 駐車場計画（駐車場の出入口の位置及び駐車台数）。

(ウ) 自動車動線計画（バスターミナルビルの出入口の位置及び台数）。

(エ) 自転車動線計画（公共駐輪場の整備位置等）。

(オ) 歩行者動線計画（各交通モードからの乗換時における動線確保に関する考え方）。

イ、隔地駐車場の計画について。

隔地駐車場については具体的な位置を想定した上で、駐車場に向かう想定ルートやアクセス情報も踏まえて示すこと。

答申案については以上です。

○近藤会長 事務局から説明がございました。事前に答申案を鈴木委員に修文していただきまして、分かりやすくなったと思いますけれども、ご自身が意図したことと違う、あるいは、ほかのご意見があればお願いしたいと思います。

発言される際は、Zoomの下のリアクションのアイコンを押して、手を挙げ、お知らせいただきたいと思います。

○鈴木委員 今、読み上げていただき、1か所、不安になったところがあるのですが、今の資料をもう一度画面に出していただくことはできますでしょうか。

○事務局（石川環境共生係長） 画面共有させていただきます。

○鈴木委員 (3)の生態系についてです。

4行目に「緑化が生態系に与える影響を調査、予測及び考慮する際は」とありますけれども、この「考慮」というのは、ほかの表現に合わせ、「評価」にしたほうがいいかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

○近藤会長 「予測及び考慮」を「予測及び評価」にするというご提案ですが、それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○近藤会長 では、評価という言葉に修正したいと思います。

教えていただきたいのですが、その他のアの(ア)を見せていただけますか。

アの(ア)の施設配置計画及び建築計画で、周辺街区との接続方法の接続とありますけれども、それがちょっとイメージしにくいのです。動線の接続を言っているのか、建物との接続を言っているのかが分かりにくいので、分かる方に説明していただきたいと思いません。

次に、基壇部、特に1・2階の外壁部分の開放度というところですが。外壁部分の開放度というのがイメージしにくいのですが、もう少し分かりやすい表現はないでしょうか。

か。あるいは、理解されている方から教えていただきたいのです。

まず、周辺街区との接続方法というのはどういうことなのでしょう。これに関わる提案をされた方はいらっしゃいますか。

○小篠委員 私がこういうことを言ったので、考えていただいたと思うのですが、周辺街区と当該エリアの空間的な接続のされ方ということで、例えば、出入口が周辺街区にどういう方向に向いているか、あるいは、周辺街区へ行きやすくなっているかです。周辺街区は既存の都市空間ですから、既存の都市空間がこういうふうな開き方をしているのだったら、それに合わせ、今回の計画や出入口、動線の方向性が合致しているかどうかということなのです。

それから、外壁部分の開放度というのは、開口部がどう設置されているか、外から中がどう見えるのかということなのです。

外壁ばかりで、全くのめくらの高い壁が続いていないかで、先ほどの接続方法とも絡むのですけれども、非常に閉鎖的な大きな塊がつくられてしまうということになりますよね。例えば、基壇部分にはかなりの開放度をつけ、周辺街区となじませる、あるいは、歩いてそこを通られる方に圧迫感を与えないなど、そういうことが都市デザイン的に求められるのですけれども、そういう計画になっているかどうかです。

○近藤会長 一つ目の周辺街区との接続方法というのは、具体的に言うと、周辺街区への出入口や動線のことなのでしょう。

○小篠委員 それが多くあると思います。

○近藤会長 そして、1・2階の外壁部分の開放度というのは窓のことを言うのですか。

○小篠委員 窓や出入口ですね。ガラスになっていて、中から外、あるいは、外から中が見えるようになっているかです。

○近藤会長 分かりました。

ここで表現を細かく議論する時間もないと思いますので、先ほど小篠委員が言われたようなことを踏まえて書き直し、また、事務局と小篠委員で意見をやり取りして、もう少し具体的に分かるような表現にするということはどうでしょうか。

○小篠委員 そのほうがよろしければ、少し書き足すことにしたいと思います。私はこれで分かるのですけれども、近藤会長が分かりにくいということであればそうします。

○近藤会長 建築の人だと分かるのですか。

○小篠委員 専門用語かもしれませんね。

○近藤会長 事務局はどうですか。

先ほど小篠委員がお話しされたようなことをもう少し分かりやすく表現し直して、書いていただくということでもよろしいですか。

○事務局（石川環境共生係長） 検討し、分かりやすく書き直すことを考えます。

○近藤会長 ありがとうございます。

ほかにかがですか。

○小篠委員 その他の案に関わるどころです。

施設配置計画と駐車場計画に対しては、このように特筆していただいたので、非常によろしいかなと思っているのですが、前回、植栽の計画についての議論があったと思うのです。それが生態系のところで吸収されてしまっているのですが、どういう計画をするのかです。例えば、屋上緑化の話があって、植栽計画として創成川まで連続的にネットワークさせるというお話もいただいていたと思うのですが、このように計画図を見せていただくことが必要なのではないかなと思うのです。つまり、その他のところに記載しておいたほうがよいのではないかなということなのです。

整備方針に沿ってまち並みを形成することであること、道都・札幌の玄関口にふさわしい新たなシンボル空間の創出に示したという文言は、植栽計画も全く同じ範疇にあることです。ですから、そういう意味では、施設配置計画、建築計画、駐車場計画、動線計画に加え、植栽計画も入れておいてもいいのではないかなというのが私の意見です。

○近藤会長 植栽の計画図と申しますか、それだけを取り出したものは特になかったですかね。なかったら、書いておいてくださいという表現でいいですか。

○小篠委員 そうですね。

この前の議論を吸収するためにはあったほうがいいのではないかなと思います。

○近藤会長 表現次第だと思いますけれども、それを書いていただきましょうか。

ここからここに至る緑地及び植栽図をつくってもらおうと、緑地、植栽の連続性が分かるということですね。

○事務局（石川環境共生係長） そのように修正したいと思います。

順番的に植栽計画は施設配置及び建築計画の次に来るのがよろしいですか。それとも、一番最後がいいですか。

○近藤会長 僕はどちらでもいいですけれども、小篠委員にご希望はございますか。

○小篠委員 ヒエラルキーがあるものではない、全部が同等だと思っておりますので、順番はどちらでも結構です。

○近藤会長 吉田委員が言っておられた工事による非意図的侵入、緑化によって何か変な動植物が入ってきてしまったら困るということは生態的なところで記述されているので、これでいいかなと思うのですが、吉田委員はどうですか。

○吉田委員 オーケーです。ありがとうございます。

○近藤会長 ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

近藤会長 そうしましたら、先ほどいただいたご意見を基に事務局とやり取りをしながら文章を修正していただいて、あとは私に一任させていただいてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○近藤会長 それでは、そのようにさせていただきます。

今後の答申案の修正案について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（濱田環境共生担当課長） 今後の答申案の修正方法についてです。

今お話の中でもありましたとおり、本日いただいたご意見を踏まえ、まず、事務局で答申の修正案を作成しまして、皆様にメールで確認させていただきたいと思います。その上で、最終的な案につきまして、この場で委員の皆様方にご同意いただければ、近藤会長にご一任をいただきたいと思います。

○近藤会長 事務局から説明がありましたとおり、もう一回、事務局で答申案を修正し、それを委員の皆様方にメールで確認していただいて、最終的には審議会を代表して私の一任で答申案を決定させていただくということによろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○近藤会長 ありがとうございます。

それでは、そのように進めていきたいと思います。

以上をもちまして、議題の一つ目の（仮称）札幌駅交流拠点北5西1・西2地区第一種市街地再開発事業環境影響評価方法書について〔答申案〕の議題を終了したいと思います。

それでは、一旦、進行を事務局にお返しいたします。

○事務局（濱田環境共生担当課長） ここで、5分間、10時35分まで休憩させていただきたいと思います。

席に戻りましたら、手を挙げるボタンでお知らせいただければと思います。

よろしく願いいたします。

[ 休 憩 ]

○事務局（濱田環境共生担当課長） 皆様がおそろいのようなので、会議を再開したいと思います。

それでは、近藤会長、進行をよろしく申し上げます。

○近藤会長 二つ目の議題の（仮称）札幌駅南口北4西3地区第一種市街地再開発事業環境影響評価準備書について〔諮問〕、駅の南側に係る2回目の審議となります。

前回に引き続き、事業者の方々に審議会への出席をお願いしております。

まず、現在の手続の状況の説明と、諮問があるとのことですので、事務局からお願いいたします。

○事務局（石川環境共生係長） それでは、事務局から説明いたします。

この事業の準備書につきましては、本年7月1日から30日までの1か月間で縦覧、及び、8月13日まで意見募集が行われ、この間、市民からの意見書が1件提出されました。その後、お配りいたしました資料2-2のとおり、都市計画決定権者からの見解書が提出されたことを受けまして、9月13日から来月の10月4日まで間、縦覧に供しております。

先月の審議会におきまして、諮問前の審議として第1回目の審議を行っていただい

たところでございます。このたび、市長意見の形成のため、当審議会に正式に諮問させていただきたく存じます。

それでは、審議に先立ちまして、札幌市環境影響評価条例第24条第2項の規定により、札幌市長から諮問させていただきます。

札幌市長に代わり、環境管理担当部長の柴田より諮問させていただきます。

なお、読み上げのみとさせていただきます。

○事務局（柴田環境管理担当部長） 札幌市環境影響評価審議会会長近藤哲也様。

諮問書。

（仮称）札幌駅南口北4西3地区第一種市街地再開発事業・環境影響評価準備書について、環境の保全の見地から意見を述べるに当たり、札幌市環境影響評価条例第24条第2項の規定に基づき、諮問いたします。

札幌市長秋元克広、代読。

○事務局（濱田環境共生担当課長） それでは、ここからの議事進行につきましては、引き続き、近藤会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○近藤会長 ただいま札幌市から諮問をいただきまして、皆様のご協力を得て進めていきたいので、よろしくお願いいたします。

そうしましたら、事務局から前回の会議の振り返りをお願いいたします。

○事務局（石川環境共生係長） 事務局から説明いたします。

それでは、前回の審議内容について説明いたします。

（仮称）札幌駅南口北4西3地区第一種市街地再開発事業環境影響評価準備書についてです。

まず、生態系に関して、開発や緑地による負の影響といった観点から意見と質問がありました。

景観に関しては、今後変化する計画への対応について、フォトモンタージュ等での視点等についての意見と質問がございました。

廃棄物等に関しては廃棄物の資源化等について、温室効果ガスに関しては新しいエネルギーセンター設置によるエネルギー利用への貢献割合といった観点から意見と質問がございました。

前回での質問と意見は以上です。

○近藤会長 そうしましたら、委員の皆さんからご意見をいただきたいと思います。

意見のある方はリアクションボタンでお知らせいただきたいと思います。

前回、委員の方からご意見をいただき、都市計画決定者の回答があるわけですが、これについて意見を再度伺うということですか。

○事務局（石川環境共生係長） これらに対しての意見はもちろん、これ以外の準備書本書に係る意見等もお願いしたいと思います。

○近藤会長 北4西3地区ということで、幾つも場所があるので、混乱してしまうかもし

れませんが、南口の広場の灰色の図書のもので。これにプラスして、ほかにご意見はございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○近藤会長 特になければ、この後のスケジュールについて事務局からお願いいたします。

○事務局(濱田環境共生担当課長) 今回のご審議でいただきましたものは11月下旬に予定しております審議会で答申案として正式にご提示させていただきます。年内には、答申を踏まえ、市長意見書を都市計画決定権者宛てに提出できればと考えております。

なお、追加の意見がありましたら、来週9月27日月曜日までに事務局宛てにご連絡をお願いいたします。

また、本審議会での手続と並行し、準備書だけの手続となりますが、市民の方からのご意見を直接聞く場としての公聴会を10月下旬に設ける予定です。公述人の募集は10月上旬に行いますが、公述希望者がいなければ公聴会は中止となります。

○近藤会長 そうしましたら、事務局で本日の審議内容を整理し、答申案をつくっていただくということになります。その答申案をつくる過程において、表現の確認等について、事務局と委員の皆様でメールのやり取りをさせていただく場合があるということだと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○小篠委員 すみません。タイミングが遅れたのですが、意見を述べさせていただきます。

景観のところについてです。

景観プレ・アドバイス等があって、それを一つの手続にし、案を修正していくということが書かれているのですが、環境影響評価の手続と都市計画審議会や景観プレ・アドバイスなどの審議過程との関係性が少し不明瞭だと思っています。要は、環境影響評価で述べた意見がどう反映されていくのかのプロセスが見えにくい状況だということにして、そこを明確にさせていただいたほうがいいかなと思っています。そうではないと、どういう意見を、どれくらいの中身で述べていくのかが分からなくなってしまいます。

一方で、今回は準備書についてということですが、前回、似たような話を方法書で述べていますよね。厚いほうの準備書の6-2です。

第6章の方法書についての意見、事務局からの見解というところでこのことについての回答があり、今回、準備書でこのような都市計画決定者からの回答があって、どうやって対応していくのかというやり取りが蓄積されていくということで理解していいですか。

要は、どこまで遡って同じことを繰り返し述べなければいけないのかが分からないということです。

○近藤会長 多分、配慮書、方法書、準備書の中で同じような疑問や質問などが出てくると思うのですが、その都度、同じことを言ってもいいのではないかと思います。それを誰がどのように反映するのかは知らないですが、僕は言ってもいいと思っています。

○小篠委員 仮に何度も何度も同じことを言ったとしたら、そのことがすごく重要であるから、どう対応するのかということに何度も答えてほしいというわけですね。

○近藤会長 そうですね。

○小篠委員 そういう手続になっているのかどうかということです。

○近藤会長 僕もその辺が分からないけれども、ある段階で解決されるのか、それとも、何回も同じことを言う必要があるのかですね。でも、簡単に言えば、解決されていないと判断されるなら同じことをもう一度言うしかないなと思うのですけれども、どうでしょうか。

○小篠委員 この件については、実施の設計の中身にすごく絡む話なのです。それが進まないと言えぬと答えが出せないということになってしまいうから、同じような問答が繰り返されている状態になっているのではないかなと思うのです。事業者としては、それをどう飲み込もうとしていらっしゃるのかをもう少しクリアにお示し願えるといいかなと思っています。

○近藤会長 事業者としては、もうちょっと具体的に書いてほしい、言ってほしいということですか。

○小篠委員 そういうことですね。言っているだけで、のれんに腕押しみたいな感じになってしまっているのです。

○近藤会長 回答もちょっと抽象的だし、本当にちゃんとやるのかなということですね。

○小篠委員 形式的な問答になっている感じが少ししています。

○近藤会長 事業者からお願いいたします。

○事業者（株式会社北海道建設会館） 準備組合の岡山と申します。

この件に関しましては、まだ設計途中の段階でもあるため、これから組合員全員で出された意見に関して引き続き検討していきたいと思っております。

○近藤会長 検討していきたいということでしたが、委員の方々の質問の意図が分かりにくければ、事業者の方から直接、聞きに行かれてもいいと思うのです。

小篠委員、どうですか。

○小篠委員 それが環境アセスメントのプロセスのどこで載ってくるのかをお示し願いたいです。今後考えていきますで終わってしまっているのかもそうですし、私どもに考えた結果が示されないのかどうかです。

○近藤会長 準備書が最後で、後は答申になってしまうのですけれども、ご意見がございました、ここをこう修正しましたというのは、これに限らず、ほかの環境アセスメントでも見えてこないところは確かにあります。

前回こういう意見をいただいて、次の書類ではここをこう具体的に書き直しましたなど、それがなかなか分かりにくいというのは確かにあるなと僕も思います。

でも、準備書ですから、最後になってしまっていますね。

○事業者（日本設計） 日本設計から補足で回答をさせていただきます。

これまで、アセスの手続と並行し、今おっしゃられていた景観プレ・アドバイス会議の手続が並行して行われている状況です。その中でいただいた意見に対する見解やそういった蓄積がどのようになっているかというご質問かと思っておりますけれども、一回目の構想段階

のプレ・アドバイスでいただいたご意見については、修正をした上で今回の準備書に反映させていただいております。手続としては別ですけれども、あくまでも一つの事業と捉え、いただいた意見は真摯に受け止め、対応させていただいております。

左側が計画建築物の完成後のモンタージュイメージですけれども、例えば、縦ルーバーのピッチを少し細かくして縦を強調したようなデザインにするなど、景観プレ・アドバイス部会でのご助言を踏まえてモンタージュを修正し、今回の準備書に臨んでいるところです。

今回の準備書のつくりとして、いただいたご意見をどのように反映したかは分かりにくくなっておりますが、いただいたご意見については確かに可能な範囲で反映をさせていただいております。

また、今後の手続として設計段階でのプレ・アドバイスというものがありますが、こちらは、アセスの手続が一通り完了した後の実施設計段階で行われます。設計段階プレ・アドバイスについては公開されると札幌市から伺っておりますので、どのように変わったかはそのときに皆様にもご確認をしていただくことが可能だと考えてございます。

簡単ではございますけれども、補足いたしました。よろしく願いいたします。

○近藤会長 委員の方々に指摘していただいたことはこういうふうにちゃんと修正して進んでおりますということでしたけれども、小篠委員、いかがでしたか。

○小篠委員 情報をいただき、ありがとうございます。

まさに今見せていただいている外壁面の縦のピッチを細かくしたという修正は何を目的としたものなのでしょうか。

○事業者（日本設計） 日本設計から回答させていただきます。

今説明させていただいた縦のピッチについてですけれども、申し訳ございません、プレ・アドバイスでのご助言の意図をぱっと回答できないため、ほかの内容で補足説明させていただきます。

今、画面共有でイメージパースを入れさせていただいておりますけれども、基壇部のところです。景観アドバイス部会では、基壇部の前面が壁面でしたが、中のにぎわいが外にもう少しにじみ出すようにしてほしいという助言があり、中が見えるように外壁に開口部を設けさせていただきました。

○近藤会長 開放度を出したということですか。

○事業者（日本設計） はい。

○近藤会長 先ほど私が聞いた開放度を考慮したということらしいですけれども、こういうふうにご意見はできるだけ反映しておりますということだと思います。

小篠委員、どうですか。

○小篠委員 今の説明はよく分かりましたけれども、南口との交差点の角の部分が交流拠点になるだろうから、そこも景観的に配慮したほうがいいのかという意見が出ていたと思うのです。それと関係するのかなと思ってお聞きしたのですけれども、そういう

ことではないのですか。景観アドバイス部会であった内部のにぎわいというか、活動が外へ表出するようという意見へ対応したということだけなのでしょうか。

○事業者（日本設計） おっしゃられた配慮も含んだうえでの検討状況であると思います。

○小篠委員 ここで最終答申の方向に持って行くのならば、今まで景観に対して述べられたことについて、どれにどう対応しているのか、あるいは、対応していくつもりであるのかが最終的にどうまとめられているのかです。

これは景観だけではないと思うのですけれども、環境影響評価はプロセスで審議していくものですから、これについては準備書段階で吸収しました、これについては、これからの課題なので、こうしていきますというものがあつたほうがよろしいのではないかなと思いました。

こうやって細かく聞いていくとだんだんと理解が進んでいくのですけれども、それが紋切り型の書類だけで進んでしまうので、委員として意見を述べ、それがどう反映されているのか、どこまで行っているのかが非常に分かりにくいと思いました。

○近藤会長 答申は答申で、こうしたらどうですかと言うものですけれども、次の会議では、その答申に対してこうしましたという文章なり図が欲しいということですか。

○小篠委員 そうですね。それがあつると非常に分かりやすいです。

○近藤会長 そのほうが答申した甲斐があるような気がしますので、そんな形で行きますか。答申は答申として、それに対する回答ですね。

事業者としては行けそうですか。

○事業者（日本設計） 日本設計から回答させていただきます。

今いただいたご意見のとおり、いただいた意見に対する課題とどのように解決したかを評価書で極力書くということで対応させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○近藤会長 最後にいろいろと質問がありましたけれども、今回の答申は答申として、今後はその方向で進めさせていただきたいと思っております。

ほかにご意見はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○近藤会長 では、（仮称）札幌駅南口北4西3地区第1種市街地再開発事業環境影響評価準備書についての審議は終了いたします。

事業者は答申に対する回答をよろしく願いいたします。

○事業者（日本設計） よろしく願いいたします。

○近藤会長 それでは、進行を事務局にお返しいたします。

### 3. 閉 会

○事務局（濱田環境共生担当課長） 近藤会長、スムーズな進行をありがとうございました。また、委員の皆様も、長時間にわたり、熱心なご審議をありがとうございました。

本日の審議会は、これにて終了いたします。  
どうもありがとうございました。

以 上